

会 議 録

1 会議名

平成27年度 第1回阿賀野市男女共同参画プラン推進協議会

2 開催日時

平成27年7月28日（火） 午後2時00分から午後3時20分まで

3 開催場所

阿賀野市役所「403会議室」

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：小泉会長、遠藤委員、石栗委員、五十嵐委員、佐藤委員、渡邊委員、
荒木委員

（12人7人出席）

・田中市長

・庁内推進委員：市長政策課（中野課長）、総務課長（小林課長、権瓶係長）、市民生活課（宮尾副参事）、健康推進課（菅井課長補佐、渡部主任）、高齢福祉課（目黒課長、山二主任）、農林課（小林課長）、商工観光課（飯野課長、渡辺主任）、学校教育課（五十嵐課長、西潟係長）

・事務局：市民協働推進課（遠藤課長、前田課長補佐、江縫係長、羽多野主任）
（計4人）

5 議事（公開・非公開の別）

（1）第2次阿賀野市男女共同参画プラン登載事業について（公開）

（2）第3次プラン策定に関する基本方針、スケジュールについて（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

開会（遠藤課長）

会長あいさつ（小泉会長）

市長あいさつ（市長）

（１）議事

【設置要綱第6条の規定により会長が議長を務める。】

①第2次阿賀野市男女共同参画プラン登載事業について（公開）

会長： それでは議事に入らせていただきます。次第にしたがいまして、1番の第2次阿賀野市男女共同参画プラン登載事業、平成26年度実績及び平成27年度実施計画について事務局お願いします。

（事務局から資料に基づき、第2次阿賀野市男女共同参画プラン登載事業について説明）

会長： ご質問等ございましたら頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

会長： 全部で106項目にわたっておりますので細かい所、いろいろあるかと思えます。どんなことでもかまいませんので、ご質問ありましたら出していただけたらと思えます。もしなければ、感想でもかまいませんが。五十嵐委員初めてでございますが、何かありましたらお願いします。

委員： 私も初めてですけれども、資料を送っていただいた時から見させていただきましたが、今のところ特にありません。

委員： 資料を読んでいましたが、非常に多岐にわたる事業で感銘していましたが、この中に、今マスコミを賑わしている結婚願望をもつ男女の出会いの場を提供する行政の手助けがありますが、位置づけとしてはここに入ってきますか。市で、そういう政策をお持ちかわかりませんが。

遠藤課長： 2次プラン策定の5年前に、男女の出会いを作っていくとか、必要だという考えはあったと思いますが、出会いの場を設けるというのは、現在の計画には無いです。男女の出会いの場を作ってあげることは大事だということで、市としても2、3年前から大きな取り組みではないが取り組んでいます。もしお考えがあればお聞かせ願いたい。

委員： あるとすれば位置づけとして出てきますか。

遠藤課長： 即答はできないので今後の検討とさせていただきます。

委員： ありがとうございます。

会長： 男女共同参画というよりも次世代育成のほうの施策になるのではないのでしょうか。

遠藤課長： 市の課題で、人口減少を大きな課題として受け止めていますが、人口を増やすには、他から呼び込むのは当然あります。あとは、若い人たちに住んでも

らって、子供を育てていくというのもあります。家庭でも平等意識をもって男女が共に支えあってよりよい生活を営んでもらえるような仕掛け作りが大事になってきます。出会いの場を含めてどういう形で男女共同参画プランに盛り込めばいいのかひとつの課題として扱わせていただきます。

会長：他に、ご質問ご意見ございましたら、お願いしたいと思います。

会長：私のほうからお伺いしたいと思います。まだ啓発でやるべきことがいっぱいあるのではないかと思います。市のほうでも広報あがのでコラムを4回ほど書いてもらっています。私も毎回見て確認していますが、なかなか継続していくのも大変かと思いますが、体制はどうなっていますか。担当だけで書いているのかチームとして、次に何を書こうかというような体制を組んでいるのかお伺いしたいと思います。

遠藤課長：基本的に担当で原稿を作成しております。係長と相談しながら男女共同参画を身近に感じてもらうことが大切だと思っています。内容的には、目新しいものが出しにくくなっているのが現状です。継続して啓発していくことが大切であると思っています。引き続き男女共同参画の趣旨については広報、ホームページで掲載させてもらいながら取り組んでいきます。

会長：もう一点お願いします。26年度に事業所の方にアンケートを実施しておりますが結果についての広報は行ないましたか。

江縫係長：事業所調査結果については、4月1日号で市民のみなさんには概要版より簡単なものが公表しています。また、ホームページにも上げております。概要版と、すべて載せたものについては市民協働推進課でお渡しできます。

遠藤課長：今年の3月の協議会で概要版の説明させていただきました。なお、ホームページの方にも掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

会長：今年度の後半に3次プランの策定に入るわけですけど、その際に、アンケート等の結果を検討して、プラン策定の参考にするのということも大事だと思います。アンケートの結果を検討する機会がありますか、あるいは委員がアンケートの結果を事前に見て、各自検討した中で発言してもらう形になりますでしょうか。

遠藤課長：先日も会長さんから時間のない中で、膨大な中身の資料を当日の会場で見始めると理解にも時間がかかるということで、資料は事前に配布させていただきます。要点について、ある程度事務局のほうでまとめ整理したものを事前にお届けしたいと思います。

会長：プラン策定の進め方については後ほど、他になにかございませんか。

会長：意見を一つ言わせてもらいます。なかなか庁内のマンパワーだけで進めていくのは大変だと思います。今はあまり聞かなくなりましたが、市民の力をどう活用していくかというところで、市民参加で男女共同参画を進めていこう

と模索している自治体もありました。私も多くは存じ上げていませんが、例えば五泉市は、市民がグループを作って啓発活動をしたりしています。こういう広報等啓発活動については、市民の力を活かす。または、力を借りるという方法もひとつかと思えます。それぞれのフィールドで活躍している女性の方々から考えとか実践の報告をいただいて掲載するとか、さまざまなことを考えていただければと思います。基本的な男女共同参画の考え方というのは十数年前に基本法ができましたが、まだまだ一般的に理解が浸透していないという思いもありますので、そういうあたりにつきましても繰り返し広報していってほしいと思います。今回アドバザーもお願いしておりますけれども、有識者等からの文書あるいは提言等もいただきながら広報していただきたいという要望です。

遠藤課長： 啓発について広報、ホームページ等有効な手段があります。市民の力をお借りする取組も大事だと思います。他の市町村でも市民による男女共同参画推進サポーターとか名称はともかくとして、市民のみなさんが自ら取り組んでいる市町村も実際は聞いております。阿賀野市には現在ありませんが第3次のプランに載せて取り組んでいきたい。1番の事業にもありますが市民のみなさんが有志で市民参加型セミナー企画実行委員会を組織しています。サポーターという形ではありませんが、市民のみなさんが自主的に男女共同参画推進の取り組みをしています。映画、講演会を自分たちで企画して啓発しています。こういった方たちの力をお借りしていききたいと思います。

会長： はい、よろしくお願いします。

委員： 達成度を測る5段階評価ですが、主管課で評価するわけですか。

羽多野主任： 主管課で評価します。

委員： 主管課だけですか。みなさんは入らない。

羽多野主任： はい。

会長： 自主申告ということですが、客観的目安として資料2の数値目標をいうものを設けています。他ございませんか。

会長： 無いようですので、次の議題、第3次プラン策定に関する基本方針、スケジュールを事務局からお願いします。

(事務局から資料にもとづき第3次プラン策定に関する基本方針、スケジュールを説明)

会長： 第3次の計画で何かご質問ございませんか。

会長： 男女共同参画白書とか、他の参考図書とか、資料というものは庁内のどこかにあるのでしょうか。

羽多野主任： 庁内に準備はしていません。

会長： プラン策定にあたって、担当者の方が参考にして見ていただきたい資料はあるのでしょうか。

羽多野主任： 市民の意識調査や事業所調査の結果はありますが、国の方針とか白書についてはありません。

会長： 市の図書館で買っているとかはないですか。

江縫係長： 図書館にも残念ながらないと思われま。現在は確認していませんが、前に参考資料を見に行ったときは無かったです。

会長： 国の報告でもあります。つじつま合わせの報告かなと首をかしげざるをえないような内容もあるが、第3次プラン策定にあたりアンケート調査など今までのプランを下敷きにして作るのは当然かと思いますが、より良いものにしていく、あるいは現状にあったものを作るには、国や他自治体のものを参考にしていただきたい。プランも3回くらいになるとルーチンになってしまって、この辺だけ変えればいいのかとなりかねないので、先進的な自治体のものなど参考にしてもらおうとか、白書等参考にできるような資料の充実を図ってもらいたい。これは、要望です。

会長： 他は何かありませんか。

委員： 23年度から計画目標「男女が共に参画しゆめと幸せをはぐくむまちづくり」言葉は大変インパクトがあつていいと思います。5年の間に男女共同を推進したモデル的な事例をわかりやすく次のプランに取り入れるとよいのではないのでしょうか。学校教育においても、男性女性の教員の割合は、学校によって差がありますが、その中でもバランス良く一生懸命やっているよね。という事例があつて、なおかつ広報でアピールして、男女共同参画とはこういうことなのかと、あまりにも多様化して、何をどうすればいいのか明確に出てきていないというのがあつてと思います。一番大事なのが計画目標で、それに対してみなさんが意識を持てるようなことを考えてもらえるとありがたいと思います。

遠藤課長： 男女共同参画の取り組みが分りづらいということですが、あまりにも細かすぎるのと抽象的な活動が多いということで、分りやすい取り組みを3次プランの中に盛り込んでいきたいと思っています。

委員： 個人情報的なことにもなりますが、家庭でも三世代同居して和気あいあい生活している家庭を紹介するとか。どうでしょうか。

遠藤課長： そういつのを紹介しながら、身近に男女共同参画を感じてもらいたい。それを承知して自分の生活に取り組んでもらうということですね。大事なことだと思います。なかなか頭で思つても行動に移せないという人が多いと思います。それをいかに行動に移してもらおうかというのが大きな目標のひとつだと思います。

- 会長： ハッピーパートナー企業の紹介とか県レベルではやっていると思いますが、阿賀野市独自で市内のハッピーパートナー企業の紹介とかはやってますか。
- 遠藤課長： いまのところ何もしておりません。昨年行った事業所アンケートでは10人以上を対象にしました。9人以下の事業所はアンケートも行っていないわけでありまして。阿賀野市で30社登録していますが、そこを対象に男女共同参画についてのアンケートをしておりませんでしたので、今回いい機会だと思います。
- 会長： せっかく手を上げて登録いただいているのに、入札の加点だけでは物足りないと思います。企業宣伝を積極的にするわけでもないですが、男女共同参画を目指している職場であるという紹介とか、女性も働きやすい環境づくりをしているというあたりの紹介が可能かと思うので、そのあたりを検討してもらいたい。
- 遠藤課長： 阿賀野市では主に建設関係の事業所が多いということでもっと広げていきたいと思います。
- 会長： 他ご意見等ございませんでしょうか。
- 委員： 渡邊委員から学校現場でのお話がありましたけども、当校の職員は14人中9名が女性です。割合につきましては、学校によって違いますが、特に小学校の場合は女性の割合が高くなっています。男女参画については、当然同じ仕事をしなければという立場上その意識は女性もかなり高いと思っております。職種によって仕事の内容は違うと思いますが、同じ仕事をするという考えのベースは持っていると思いますのでご紹介します。林はるみさんのメッセージの中で、授業の中で国際比較という言葉がありまして、日本と世界と比較した場合、日本が遅れているということがありますが実際どういうことが国際的に遅れているというデータが出ていますと思いますので、そのあたり、広い視野から見てどうなのだと、視点として与えてもらえるあたり有難いと思いました。あと、三世同居していると、祖父母や父母のいろいろな考えがあると思いますので、どれが良くて悪いというのがなくてバランスが必要になります。家庭の中でも歴史があると思いますので、一概にこれが良くてこれが悪いというのではないかと、私自身感じております。最後になりますが、資料2のほうの説明があつたのかもかもしれませんが、目標数値というのがありまして現在こうだということだと思っておりますが、女性の考えと男性の意識がだいぶ違うのだなというのを感じました。これをどうやって活かすのかなというのがありますが、これは感想です。
- 会長： ほかに、3次プランにつきまして何かありますか。それでは次ですが、次第にはありませんが、第3次プラン策定のアドバイザーの新潟大学の林はるみ先生から、本日所用で欠席ということですが、メッセージが届いておりますの

で、事務局から紹介いただければと思います。よろしくお願いします。

(事務局が林はるみ准教授のメッセージを読み上げる)

会長 : 第3次プランにつきましては以上です。次第に移ります。その他ですが、委員のみなさんから、何かございましたら意見を頂戴したいと思いますのですがどうでしょうか。次回開催についての、ご意見ご要望でもかまいませんが何かございませんか。

市長 : 一言よろしいでしょうか。林先生のメッセージにも出ていますけども、男女共同参画に関する授業を受けるまで、なぜ男女共同参画社会の推進と言われるのか分らなかった。事務局、男女共同参画の推進というのは、いつから何をきっかけに出てきたのでしょうか。

会長 : 私からでいいですか。

市長 : 事務局からお願いしたい。

遠藤課長 : 男女雇用均等法ができこれをきっかけに取り組みがクローズアップされ、平成11年に男女共同参画社会基本法が公布されました。その後、平成17年に第2次男女共同参画基本計画が閣議決定され、平成22年に第3次の男女共同参画基本計画が閣議決定され、男女共同参画推進が取り組まれてきております。

市長 : また林先生の文章の中にも書いてある、固定的な役割分担意識とあります昔でいえばジェンダーと言われていたわけですけど、そういう部分が男女共同参画社会の出発点だと思います。女性の役割分担を固定的に考えている。人権にもつながる話で、そういった部分だと思うのですけど。つまり、多くの人がそういう偏見、差別がある社会は好ましくなく、男女が共同で対等平等な社会を作るという意識がこの基本にあるということですよ。

遠藤課長 : ジェンダーという言葉はなかなか聞きなれない言葉ですが、昔からある慣習的な差別、物理的な差別ではなく社会的につくられた男女の差があり、見直していく必要があると思います。

市長 : その意識改革をしていく、そこは、ある程度年数が経っているので進んでいるそれが現実に移されていない。そこが大きな問題で、そこをどうするか。

遠藤課長 : そうです。啓発活動は20年近くなりますが、社会、家庭を含めて、なかなか浸透していません。学校では、先生方の指導もありますので男女共同参画が行動に移されている。

市長 : まだ女子高はあるでしょ。

遠藤課長 : 女子高はまた違う観点かもしれませんが、男が半分、女が半分という考え方ではないと思いますが。

市長： 私が言いたいのは、意識啓発はある程度年数が経って、ほとんどの人が男女共同社会を意識している。あとは、いかに行動して実践していくか。そこにポイントを絞りながら押し進めてもらいたいということです。

市長： 今回の2次プランを見ていると、いろいろな啓発だとかに取り組んでいて意識というのはかなり浸透している。いま少子化の社会を向えた中で、なぜ少子化になっているか。男は仕事して家庭の手伝いを一切しない。仕事で疲れきって帰ってくる。そういう部分も少子化の大きな原因だろうと思う。役割分担をしっかりと各家庭で子育て介護をお互いに協力してやる。ワークライフバランスをしっかりと、企業も長時間労働をさせないという形もとって人口減少を克服し明るい社会ができる。あとは、実践をどういかにしてプランに盛り込んでいくかだと思う。

遠藤課長： 啓発も大事になりますが、今までの計画は、啓発を主体にやっていたので、もう少し行動に移せる実践的な事業を計画の中で登載していければと考えております。それこそ委員のみなさまからご意見をいただきたいと思えます。会長、補足をしてもらえればと思えます。

会長： 女性差別撤廃条約。これが基本になっております。1985年でしょうか、わが国が批准するにあたって男女雇用機会均等法、学校教育法、戸籍法この3つがネックになっていました。戸籍法は父親が日本人でなければ生まれた子供は自動的に日本国籍が取得できないというのが残ってましたので、その制度を変えないと女性差別撤廃条約は批准できないということでそこから始まっています。批准して1999年に男女共同参画社会基本法ができました。その間にも、さまざまな法律等の改革がありました。日本というのは女性の差別という部分が当たり前だった社会でありましたが、それは違うという考え方が国際的に求められ、制度を変えないことにはそういう考え方も変わっていかない。それもあって政府、地方の行政が積極的に関わらなければだめだというところが男女共同参画社会基本法にも入れられて、こういう委員会も作りなさいというのも入っているわけです。やはり一般市民の意識も変わっていくのも大事ですがそれが変わるためには、制度も行政が中心になって変わっていかねばならないという部分もございました。それは両輪だと思います。国民、市民の意識が、男女が共同参画する社会へ変わっていくというのと、行政がネックになる制度を無くして、共同参画しやすい制度に変えていくその両輪で十数年やってきたと思います。学問の分野ではジェンダースタディですとか、女性学とかいう部分は別個にありますが、また難しい議論にはなりますが、それはそれで参考にさせてもらっています。一般市民の中では、身近な人たちがみんな女性でも男性でも差別なく社会生活が送れるにはどうすればいいのか追い求めてきたものでもありますし、また女

性のさまざまな運動の中でも、女性は差別的に扱われてきたのだよというのを、女性側から声をあげてきたということもありますので、そういうところを汲み取って、活かせるようなプランになればいいと思います。2次の参画プランの後ろにある資料は、私たちが1次を作る時、歴史的な部分が分らないとどういう流れで今があるのかというのが忘れられてしまうので、1次の委員会の中で資料は載せておいてもらいたいとお願いをしたものであります。できれば新しい委員になられた方にも、差し上げる分があれば差し上げていただいて参考にして頂ければと思います。以上です。

遠藤課長： ありがとうございます。

会長： 他にないようであれば議事として最後になりますが、事務局の方から何かあればお願いします。

羽多野主任： 特に準備しておりません。

会長： それでは議事はこれでおわりになりますので、司会のほう事務局にお返しします。ありがとうございます。

遠藤課長： どうもありがとうございます。委員の皆様方におかれましては長時間にわたりまして慎重にご審議を頂き大変ありがとうございました。以上をもちまして、第1回阿賀野市男女共同参画プラン推進協議会を閉会します。また、第2回の協議会を10月に予定しております。事前に資料をお届けさせていただきます。よろしくご都合のほどお願いします。本日は大変ありがとうございました。

9 問い合わせ先

市民協働推進課男女共同参画推進係 TEL：0250-62-2510（内線 281）

E-mail：shiminkyodo@city.agano.niigata.jp